

尾三衛生組合 年末・年始のお知らせ

年末・年始のごみの受け入れについて

年末年始は大変混雑し、待ち時間が1時間以上になることもあります。時間にゆとりをもってお越しく下さい。

年末：29日（火）と30日（水）は、臨時の受け入れを行います。

（午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで）

年始：1月4日（月）から平常どおり受け入れを行います。

※ 12月31日（木）から1月3日（日）まではお休みします。

○年末年始ごみの受け入れカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/20 ×	21 ◎	22 ◎	23 ◎	24 ◎	25 ◎	26 △
27 ×	28 ◎	29 ◎	30 ◎	31 ×	1/1 ×	2 ×
3 ×	4 ◎	5 ◎	6 ◎	7 ◎	8 ◎	9 △

◎ 午前8時30分から正午まで、午後1時から4時30分まで

△ 午前8時30分から11時30分まで

× 休み

ごみを持ち込みたい方へ

（発生場所確認が必要になりますので、運転免許証など住所（発生場所）のわかるものを持参してください）

大掃除などでごみが大量に出た場合や、壊れたり古くなった家具や自転車など日常生活に伴って生じたごみは、ご自身で直接東郷美化センターへ持ち込むことができます（有料）。

ただし、日進市・みよし市・東郷町内で発生したごみに限ります。

処理料 20kgまで400円。以後、10kgごとに200円を加算

搬入基準 以下の基準に適用するものが持ち込み可能です。（単位：cm）

家具類：幅150×高さ90×長さ200以内

木・竹類：【枯木】直径20×長さ200以内、【生木】直径10×長さ200以内

注意

※ 東郷美化センターで処理できない、家電リサイクル法対象品目、処理困難物、爆発・火災の恐れのあるもの、消火器、二輪車（オートバイ、原動機付自転車）、有害物などは搬入できません。

※ この他にも処理ができない物がありますので、ご不明な場合は、尾三衛生組合までお問合せください。

尾三衛生組合 0561-38-2226

※ 事業活動に伴って発生した産業廃棄物は、尾三衛生組合に持ち込むことはできません。（事業系一般廃棄物は、組合市町環境課に相談してください）